

令和3年度 第2回さいたま市史編さん審議会 会議録

1 日時

令和4年3月14日（月）～3月29日（火）

2 会場

（書面開催）

3 出席者（敬称略）

【審議会委員 10名】※欠席者なし

老川 慶喜（会長）、青木 義脩、重田 正夫、栗田 尚弥、秋元 千代子、山崎 憲人、黒金 英明、関根 正昌、花井 紀子、太田 富康

【事務局 4名】

高橋アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、本山主任、谷澤主任

4 公開又は非公開の別

非公開

5 非公開の理由

さいたま市情報公開条例第23条第3号に基づき、公開することにより新型コロナウイルス感染症拡大のおそれがあり、当該会議の適切な運営に支障が生ずるため。

6 議事概要

(1) 3月14日（月）に会議資料を各委員へ送付し、意見を求める。

(2) 3月22日（火）までに全ての委員から回答があった。次のとおり意見・質問があり、事務局でそれぞれ回答を作成した。

【秋元委員】令和4年度予算及び事業計画については了承しますが、資料の「(4) 市史等の刊行」の令和4年度予算額7,561千円は8,151千円の間違いかと思えます。確認いただければと思います。

○事務局回答：ご指摘のとおり、8,151千円の誤りでございます。お詫び申し上げるとともに訂正をいたします。

【花井委員】予算につきましては了承します。前回の会議でもあがっていた「アーカイブズ事業」推進の為の「アーカイブズ部会」の状況はどうなっていますでしょうか。

○事務局回答：アーカイブズ部会として、令和3年8月に現状把握と問題点の確認をいたしました。12月に具体的にどうしていくのかを協議し、まずは収蔵資料の散逸や滅失を防ぐための対策を行っていくこととしております。これに関連して、令和4年1月に歴史資料を保管している旧与野公民館倉庫の現地確認を行うとともに、先進市である戸

田市アーカイブズ・センターを視察したところでございます。

【花井委員】令和4年度の予算及び事業計画の件で伺います。委員や調査員に変更（増減など）はありますでしょうか。

○事務局回答：審議会委員の任期は2年としており、皆様の任期は令和4年5月までとなっております。今後改めて任用の手続きを進めることとなります。また、各専門部会の委員や調査員につきましては、原始・古代部会をはじめ市史刊行のピークを迎える部会において増員がございまして、現在、専門委員26名（昨年度比2名増）、調査員55名（昨年度比10名増）の方にご参画いただいております。

【花井委員】資料の保存状況に進展はありますでしょうか。

○事務局回答：令和2年度に保存年限が満了した行政文書を収集し、約1,600点を保存・整理いたしました。

【花井委員】市史等の刊行状況を教えてくださいませんか。

○事務局回答：ご案内のとおり、令和3年3月に「さいたま市史自然編～昆虫類～」及び「さいたま市アーカイブズセンター紀要第5号」を刊行いたしました。令和4年3月には「さいたま市史民俗編～社寺の信仰～」及び「さいたま市アーカイブズセンター紀要第6号」を刊行予定でございまして。

【花井委員】文化財保存活用地域計画との連絡事業はありますでしょうか。

○事務局回答：当該計画につきましては、現在、担当部署にて検討中と伺っております。

【花井委員】市史を広めるための活動は令和3年度に行われましたのでしょうか。

○事務局回答：各区役所の掲示板に、事務局の手作りポスターを掲示しました。昆虫を扱った市史であることから小・中学生の夏休み期間に掲示をしております。また、今回初めて「さいたま市報」7月号にも掲載したほか、ホームページでもお知らせをしております。

【花井委員】今年度でこの審議会のメンバーとしては最後になるかと思っております。貴重な機会を頂きありがとうございました。市史の編さん、資料の保存などさいたま市の貴重な財産が将来を支えるものになりますよう今後も別の角度からその発展を祈念しております。至らない点も多くご迷惑をおかけ致しました。皆様と最後にお会いできないのは残念ですが、今後ともよろしく願いいたします。

○事務局回答：花井委員には市民公募委員として、多くの貴重なご意見を頂戴することができました。感謝申し上げます。花井委員のお言葉を胸に、事務局としましてもより良い市史の刊行、アーカイブズの充実に努めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【太田委員】令和3年度の事業報告がないなかでの事業計画ですが、事業報告はあらためてあるのでしょうか。任期替えて委員も交替すると思いますが、具体的には、新たに設置さ

れたアーカイブズ部会の今年度の活動がどのようなものであったのか、新年度の事業を進める上で気になりました。

○事務局回答：令和3年度の事業報告は、令和4年度の審議会にてご報告する予定です。アーカイブズ部会の今年度の活動につきましては、先述のとおりです。

【太田委員】会計年度任用職員の予算は、予算の所管が変わっただけで、センターが使える予算額は実質変わっていない、という理解でよろしいでしょうか。

○事務局回答：ご指摘のとおりでございます。

【太田委員】民間保管庫の保管委託等を精査したとのことですが、具体的に「歴史資料」の保存体制はどう変わるのでしょうか。減額ということは、委託から直営での保存管理が増えるということでしょうか。

○事務局回答：ご説明が不足しており大変失礼いたしました。結論から申し上げますと、歴史資料の保存体制に大きな変化はなく、民間保管庫の保管委託料につきましても微増をしております。前年度比2,345千円の増額の要因として、JS日進の賃借料の増額及び会計年度任用職員の予算移管による減額のほか、その他の要因として「民間保管庫の保管委託料等の精査」と事例を挙げたつもりでしたが、「精査」は減額を意図する文言でした。誤解を招く表現をしてしまい申し訳ございません。お詫び申し上げます。

(3) 3月23日（水）に上記(2)の意見・質問及び事務局回答を全ての委員へ示す。

(4) 3月29日（火）に全ての委員から了承の回答がある。なお、指摘のあった資料の「2 主な事業と予算額」の「(4) 市史等の刊行」のうち、予算額の記載を次のとおり訂正する。

訂正前：7,561千円（前年度7,561千円）

訂正後：8,151千円（前年度7,561千円）

以上